



2021年3月30日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア イ テ ィ フ ォ ー
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 佐 藤 恒 徳
(証券コード 4743 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 中 山 かつ お
(TEL. 03-5275-7841)

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレートガバナンスの一層の充実を図ることを目的としております。

2. 指名・報酬委員会の役割

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、主に次の事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

- (1) 取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- (2) 代表取締役の選定・解職に関する事項
- (3) 役付取締役の選定・解職に関する事項
- (4) 取締役の報酬等に関する事項
- (5) 取締役の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
- (6) 後継者計画（育成を含む。）に関する事項
- (7) その他役員の名・報酬に関連する重要事項で、取締役会から諮問された事項

3. 構成

指名・報酬委員会の委員は、取締役会の決議によって選任された3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役とします。また、委員長は、指名・報酬委員会の決議により、独立社外取締役から選定いたします。

4. 設置日

2021年4月1日

以 上